

令和2年度ごみ削減目標値1,608トンを目指します!

～令和2年度までに平成26年度と比較して10%削減～

【現在の削減状況】

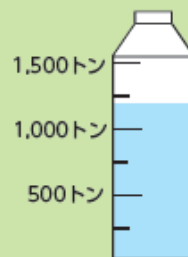
照会先 環境課 (☎23-6733)

令和2年度 2月の収集量 (kg)	①令和2年度 4～2月の収集量 (kg)	【参考】②平成26年度 4～2月の収集量 (kg)	平成26年度との比較 ① - ② (kg)
1,111,950	14,347,910	14,741,180	393,270(減)

2月の収集量は約1,112トンで、今年度の収集量は約14,348トンと平成26年度の同時期と比べ、およそ393トンのごみ減量となりました。

4月から新年度となります。新生活を始める人も、今までどおりの生活の人も、ごみ収集カレンダーやごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用して、今一度ごみの分別方法をご確認ください。正しい分別で資源を有効利用しましょう。

削減目標1,608トン



2月まで：393トン減
目標達成まで
あと1,215トン

※1,608トンは、平成26年度
の収集量の10%相当になります。
※数値について小数点以下は四捨五入

ごみ集積場整備への補助金交付

自治会などがごみ集積場を整備する場合に補助金を交付します。事前申請が必要です。

対象 市内の自治会または市民による住民自治組織が行う事業で、費用が1万円以上のもの

補助金 事業に要した費用の1/2の額(補助限度額は1か所につき20万円)

照会先 清掃事務所
(☎22-0314)

不法投棄は犯罪です

ごみの不法投棄・ポイ捨ては犯罪です。5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金に処されます。

ごみはルールに従って処分しましょう。

照会先 環境課(☎23-6733)



ごみゼロの日 市民行動日は5月30日(日)

「ごみゼロの日」は、清掃ボランティアを通して「ごみを捨てない心」を育てようと、関市ポイ捨て等防止条例で定められた日です。

当日は市民行動日として、自治会や各種団体を中心に、市内各所で清掃ボランティアが行われます。

多数の参加をお願いします。

日時 5月30日(日)

場所 市内全域

※自治会や各種団体ごとに実施
参加方法 実施団体は事前に環境課へご連絡ください。

照会先 環境課 (☎23-6733)

祝日のごみの収集

5月5日(水・祝)「こどもの日」のごみ収集は、通常どおり行います。該当する地域の人は午前8時30分までに出してください。

なお、5月3日(月・祝)「憲法記念日」、4日(火・祝)「みどりの日」のごみ収集は行いません。

照会先 清掃事務所
(☎22-0314)

「ジモティー」を活用してリユース(再利用)しよう

株式会社ジモティーとリユース活動に関する協定を締結しました。

「ジモティー」では、使わなくなった家具などをスマートフォンやパソコンから、売却・譲渡することができます。また、リユース品を探すことも可能です。ぜひ、ご利用ください。

「ジモティー」は個人間の取引です。トラブルにならないようご注意ください。

照会先 環境課 (☎23-6733)



令和2年度ごみ削減量は437トンでした

照会先 環境課 ☎23-6733

～令和2年度までに平成26年度比10%削減～

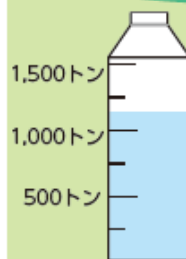
【現在の削減状況】

令和2年度 3月の収集量(kg)	①令和2年度 4～3月の収集量(kg)	【参考】②平成26年度 4～3月の収集量(kg)	現在の削減量(kg) ①-②
1,292,400	15,640,310	16,077,450	437,140(減)

3月の収集量は平成26年度3月と比べ、およそ44トン削減されました。燃やせるごみの収集量は大きく削減されましたが、燃やせないごみは増加しました。

令和2年度の削減量は、およそ437トン、平成26年度と比較して2.7%の削減となりましたが、目標であった1,608トンは達成できませんでした。

削減目標1,608トン



3月まで:437トン削減
目標達成まで
あと1,171トン
でした

※1,608トンは、平成26年度の収集量の10%相当分になります。

※数値について小数点以下は四捨五入

令和3年度からのごみ削減に関する目標

資源を無駄なく使う持続可能なまち

市では、これまでの資源を浪費する時代から、限りある資源を循環利用するとともに、再生可能なエネルギーを活用しライフスタイルの変革による持続可能な社会を目指します。

実現するために一人ひとりが今日からできること

- ・廃棄物の発生抑制 → ごみそのものの減量(ごみを単純に減らそう)
- ・廃棄物の再使用、再利用 → リサイクル、ごみの分別(捨てる前にもうひと工夫)

まずは、ごみを知ってごみを減らすことから始めましょう。何気なくごみ箱に入れているものは本当にごみでしょうか？もしかしら、新しい製品に生まれることができる大切な資源かもしれません。

一人ひとりが、ごみについての正しい知識を身につけることが、第一歩となります。

令和3年度のごみ削減目標「1人1日8g」 ※空の200ml紙パックの重さが約8グラムです。

R3.6

ダンボールコンポスト講習会

ダンボールの生ごみ処理容器で、微生物の力を借りて生ごみを減らしませんか。

日時 6月13日(日) ①午後1時～ ②午後2時30分～

場所 学習情報館 創作実習室

定員 各回3組まで(申込順)

参加費 無料(市内在住でダンボールコンポストを
購入する場合は1セット200円)

申込期限 6月10日(木)

照会先 環境課 ☎23-7702



! 小中学校PTAによる資源
ごみ集団回収日

市内小中学校PTAの資源ごみ
集団回収が下記の日程で行われる
予定です。リサイクル推進のため
にご協力ください。収集品目や詳
細は各学校にお問い合わせくださ
い。

実施団体	実施日
安桜小学校PTA	9/12,1/23
旭ヶ丘小学校PTA	10/24,2/20
桜ヶ丘小学校PTA	10/23
瀬尻小学校PTA	12/5
倉知小学校PTA	10/3,1/16
南ヶ丘小学校PTA	10/30
豊岡小学校PTA	10/10,2/6
田原小学校PTA	10/16,1/22
下有知小学校PTA	6/26,11/20,2/19
金巻小学校PTA	2/13
博愛小学校PTA	10/31
武芸小学校PTA	12/5
寺尾小学校PTA	11/27
緑ヶ丘中学校PTA	6/20,11/7
旭ヶ丘中学校PTA	6/6,9/5,12/5
桜ヶ丘中学校PTA	11/6
下有知中学校PTA	9/4,1/16
小金田中学校PTA	7/25,11/7
武芸川中学校PTA	8/22,2/20
雷野小学校PTA	9/4,12/11
雷野中学校PTA	
洞戸小学校PTA	
板取小学校PTA	11/14
板取川中学校PTA	
武蔵小学校PTA	
上之保小学校PTA	6/12,11/20
津保川中学校PTA	

照会先 環境課 ☎23-6733)

※天候などの都合により、日程が
変更になる場合があります。

資源を無駄なく使う持続可能なまちを目指して

照会先 環境課 (☎23-6733)

今年3月に「第2次関市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。この計画をもとにごみ減量化を進めていきます。ごみの削減には一人ひとりの取組の積み重ねが大事です。リデュース（簡易包装を選ぶなど、ごみを減らすこと）リユース（再使用）リサイクル（再生利用）の3Rを意識し、ごみを削減しましょう。

【ごみ減量プロジェクト】～ごみを知ってごみを減らそう～

廃棄物の処分にはごみ袋の購入金額以上の費用が掛かっています。

燃やせるごみ 1 袋（大） 処分費約 400 円（ごみ袋購入金額 1 枚 50 円）

燃やせないごみ 1 袋（大） 処分費約 690 円（ごみ袋購入金額 1 枚 100 円）

ごみ処分量から算出した廃棄物処分費用

令和3年4月 約 6,657 万円（令和元年4月は約6,595万円でした）

R3.7

ごみ収集日は アプリでチェック

スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、ごみ収集日の朝に通知があるため、ごみの出し忘れが防げます。また、通知時間は前日や当日の好きな時間に設定できます。

収集日の予定や、分別方法もチェックできますので、とても便利です。ぜひ、ご活用ください。
照会先 環境課 (☎22-7702)



R3.8

冷蔵庫の風通しを良くしよう ～省エネ・食品ロス対策～

冷蔵庫の中に適度な隙間を開け、冷たい空気が通り抜けるくらいが、効率よく保存できる量です。風通しが良くなれば中身の確認もしやすく、賞味期限切れで捨ててしまうような無駄が防げます。

せっかくの食べ物をごみにしないよう、冷蔵庫の風通しをよくしましょう。

● 必要な分だけ買う

買い物リストを作る、買物前にスマホで冷蔵庫を撮影するなどして、使う分、食べる分だけを買って余分なものを買わないようにしましょう。

● 無駄なく使いきる

残っている材料から使い、リメイクレシピなども参考にし、使いきりましょう。また、「在庫整理日」を決めて、家にあるものだけで料理することにもチャレンジしましょう。

● 食べきれぬ量だけつくる

体調や家族の予定などから、食べきれぬ量を考え料理しましょう。

※食品ロスとは食べ物を食べずに捨ててしまうことです。日本では1年間に東京ドーム5杯分もの食品ロスがあり、その半分は家庭からとされています。

照会先 環境課 (☎23-7702)

家電製品は適切なリサイクルを

家電製品は希少金属が使われている大切な資源です。家電製品を処分する時は、適切なリサイクルを行いましょう。

● 特定家電

テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン類はリサイクルが義務です。購入した店(買換時は新製品を購入した店)で引き取ってもらいましょう。

購入した店が分からない場合などは、郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ搬入、または指定収集業者に依頼する方法があります。

家電リサイクル制度は家電製品協会のホームページ(<http://www.rkc.aeha.or.jp/>)をご覧ください。

● 使用済み小型家電

● 回収ボックス(関市役所、西部支所、各地域事務所設置)

表の家電で回収ボックスに入るものは無料で引き取ります。

● 宅配回収

3辺の合計140cm以内の箱に入り、1箱20kg以内のものを宅配便で回収します。

回収費用 1,650円(税込)

※パソコンを箱に入れると無料
※一部回収できないものがあります。詳細はリネットジャパンのホームページ(<https://www.renet.jp/>)をご覧ください。

● パソコンリサイクル


パソコンは回収ボックスでの引取り、宅配回収でもリサイクルできますが、パソコンメーカーでもリサイクルができます。リサイクルマークがあるものは無償です。メーカーへお問い合わせください。

自作パソコン、メーカーが倒産している場合などは、パソコン3R推進協会(<https://www.pc3r.jp/>)にお問い合わせください。

照会先 環境課(☎23-7702)

携帯電話・PHS	携帯電話、PHS
パソコン	デスクトップパソコン、ノートパソコン、液晶モニター、タブレット端末
デジタルカメラ・ビデオカメラ	デジタルカメラ、カメラ、デジタルビデオカメラ
電話機・ファクシミリ	電話機、ファクシミリ
録画・再生装置	DVDプレイヤー、HDDレコーダー、BDレコーダー/プレイヤー、ビデオデッキ
音響機器	CDプレイヤー、MDプレイヤー、ラジオ、携帯音楽プレイヤー(メモリタイプ、HDDタイプ)、ICレコーダー、テープレコーダー、ヘッドホン、イヤホン、補聴器
記憶媒体	ハードディスク、USBメモリー、メモリーカード
電子書籍	電子書籍、電子辞書、電卓
健康グッズ	電子血圧計、電子体温計
理容機器	ドライヤー、ヘアーアイロン、電気バリカン、電気カミソリ、電気カミソリ洗浄機、電動歯ブラシ
ゲーム機	据置型ゲーム機、ゲーム用コントローラ、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム、電子玩具
カー用品	カーナビ、カーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレイヤー、カーDVDプレイヤー、カーMDプレイヤー、カースピーカー、カーアンプ、VICS装置、ETC車載ユニット
その他対象品目	懐中電灯、時計、リモコン、キーボード、マウス、ACアダプター、ケーブル、充電器、プラグジャック

受入れ可能サイズ 30cm未満×40cm未満×15cm未満


ポカシづくり体験

家庭から出る生ごみを減量し、堆肥化するためのポカシづくりです。生ごみをリサイクルして、おいしい野菜を作りませんか。

日時 10月9日(土)午前9時30分～11時30分

場所 田原リフレッシュ農園
(ふる里農園美の関の北隣)

定員 10人

参加費 500円


※24kg程度お持ち帰りいただきます。

持ち物 米ぬか20kg、もみがら2.4kg、新聞紙2日分、古いタオル2枚

照会先 環境ネットせき

服部 (☎090-1569-1471)

杉浦 (☎080-5130-2868)


10月30日は食品ロス削減の日


全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会は、食品ロス削減の取組を推進するために、10月30日を「食品ロス削減の日」としています。

また、10月はごみを減らすための活動の3R(スリーアール)推進月間です。食品ロスを減らすために、一人ひとりができることから始めましょう。

「おいしく楽しく食べきろう！」

おいしい食べきり運動にご協力をお願いします。

照会先 環境課 (☎23-7702)




ごみの野外焼却(野焼き)は禁止されています

ごみを野積みして燃やすことや、ドラム缶やブロック囲いなど、法律の基準を満たさない設備で焼却することは、法律で禁止されています。

宗教行事や農業・林業などを営むためのやむを得ない焼却は、例外で認められますが、燃やすものを十分に乾燥させ、時間、量、風向きなどを考え、焼却中は現場に立ち会い、付近に迷惑がかからないよう注意してください。

ごみは家庭用、事業用などそれぞれ指定の袋でごみステーションに出す、または許可業者に委託するなど適正な処理をしましょう。

照会先 環境課 (☎23-7702)、
農林課 (☎23-7705)


**令和3年度上半期
ごみ処分量中間発表**

4～9月の家庭系ごみ処分量は約8,930t(概算47,169万円)でした。令和2年度の同時期の処分量と比較して5%削減することができました。(約9,394t概算49,329万円)

ごみの削減には一人ひとりの取組の積み重ねが大事です。

今後も、リデュース(ごみをださない)リユース(再使用)リサイクル(再生利用)の3Rを意識して、ごみを減らしましょう。

照会先 環境課 (☎23-7702)

R3.12

食品ロス削減～外食でも食べきろう～

外食産業では年間 116 万トンの食べられる食品が廃棄されており、主な要因は「食べ残し」と言われています。

外食でもおいしく「食べきり」を実践しましょう。

- できたてのおいしい状態の料理を食べる。
- 自分の食事の適正量を知って食べきれぬ量を注文する。
- 食べきりやすい小盛りや小分けメニューを活用する。
- 食べ放題のお店でも食べきれぬ量を注文しない。

照会先 環境課 (☎23-6733)

R4.2

ごみの野外焼却（野焼き）は禁止されています

ごみを野積みして燃やすことや、ドラム缶やブロック囲い等、法律の基準を満たさない設備で焼却することは法律で禁止されています。

違反をすると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方の罰則が科せられます。

また、野焼きによる煙は大気汚染の原因となり、ダイオキシンなどの有害物質が発生することもあります。悪臭やアレルギー、喘息の悪化などの生活、健康への影響も考えられます。

暮らしやすい環境を守るためにも、野焼きをしないでください。

宗教行事や農業、林業などを営むためのやむを得ない焼却は、例外で認められますが、燃やすものを十分に乾燥させ、時間、量、風向きなどを考え、焼却中は必ず現場に立ち会い、付近に迷惑がかからないよう十分注意してください。

ごみは家庭用、事業用などそれぞれ指定の袋でごみステーションに指定日に出す、許可業者に委託するなど適正な処理をしましょう。

不法な野焼きを発見した際は、岐阜県庁相談窓口、中濃県事務所環境課、警察、関市役所環境課にご相談ください。

照会先 環境課 (☎23-6733)

岐阜県インターネット110番
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3629.html>

R4.1

ごみは適正に処分しましょう

廃棄物の収集運搬・処分の許可を持たない業者に委託した場合、不法投棄と同じように処罰されます。

廃棄物の処分を業者に委託する場合は、排出する廃棄物の種類に応じた許可を持つ業者に委託しましょう。

照会先 環境課 (☎23-6733)

R4.3

「ジモティー」を活用してリユースしましょう

昨年3月から株式会社ジモティーとリユース活動に関する協定を結んでいます。

「ジモティー」では、使わなくなった家具などをスマートフォンやパソコンから、売却・譲渡できます。また、リユース品を探すこともできます。

使わなくなったベビーベッドを誰かに使ってほしい、庭の散水用に雨水容器が欲しいなど、ぜひご利用ください。

※「ジモティー」は個人間の取引です。トラブルにならないようご注意ください。

ジモティ <https://jmt.yj.jp>

ジモティー



照会先 環境課 (☎23-7702)

合併処理浄化槽への転換のお願い

単独処理浄化槽はトイレ排水以外の排水はそのまま川へ放流されてしまいます。それに対して合併処理浄化槽は、家庭からの排水を全て処理して放流することができ、単独処理浄化槽と比べて放流する汚れの量を8分の1まで少なくできます。

合併処理浄化槽へ転換し、身近な水をきれいにしましょう。

関市では、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付しています。詳しくは関市浄化槽設置補助金交付要綱をご覧ください。(<https://www.city.seki.lg.jp/0000001003.html>)

照会先 環境課 (☎23-6733)

野焼きはやめましょう

法律で野焼きは、一部の例外を除き禁止されています。農業を営むためのやむを得ない野焼きは、例外として認められていますが、悪臭や煙によりアレルギー症状が悪化したり、洗濯物が干せないなど近隣の住民からお困りの声が寄せられています。野焼き以外の方法も考えてみてください。

- ・たい肥にして農地などにもどす。
- ・ごみ処分場へ搬入する。
- ・法令の基準を満たした焼却炉を使用する など

ガス、電気が普及するまでは、かまどで薪を燃やして食事を作り、いろりやストーブで薪・炭を燃やして暖を取り、草をいぶして害虫対策をするなど、家で何かを燃やす行為はよくあることでした。

しかし、新築住宅の4軒に1軒はオール電化になっているなど、『火を使わないことが当たり前』の世の中になってきており、人々の感覚も敏感になっています。

また、最近の住宅は24時間換気が義務付けられており、閉め切っても外気が屋内に入るため、煙を締め出すことができません。

病害虫の駆除、肥料用木草灰や土壌改良用竹炭の作成などのため、やむを得ず燃やさなくてはならない場合は、このような社会の変化にあわせ、次のことに注意しましょう。

- ・臭いが迷惑とならないよう、住宅の近くでは燃やさない。
- ・煙が出にくいよう、しっかり乾かす。煙まで燃やす無煙炭化装置などを使用する。
- ・プラスチック・ビニールなどのごみは確実に取り除く。
- ・風が強いときは燃やさない。
- ・傍で立ち会い、風向きなどを確認する。周りに迷惑になりそうになったらすぐに消す。

なお、家庭菜園などの自己消費のための畑の草木や庭木を処分するための焼却は農業を営むものではないため、例外とは認められません。たい肥化などをご検討ください。

家庭用のたい肥化装置、小枝粉碎機の購入には補助があります。詳しくは環境課までお問合せください。

不法な野焼きを発見した際は、岐阜県庁相談窓口、中濃県事務所環境課、警察、関市環境課にご相談ください。

照会先 農林課 (☎23-7705)、環境課 (☎23-6733)、岐阜県インターネット110番 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3629.html>

ボカシづくり体験

家庭から出る生ごみを減量し、堆肥化するためのボカシづくり体験を行います。生ごみをリサイクルして、おいしい野菜を作りませんか。

日時 4月16日(土)午前9時30分～11時30分

場所 田原リフレッシュ農園
(ふる里農園美の関の北隣)

定員 10人

参加費 500円

※24kg程度お持ち帰りいただきます。

持ち物 米ぬか20kg、もみがら2.4kg、新聞紙2日分、洗濯済のタオル2枚

照会先 環境ネットせき

服部 (☎090-1569-1471)

杉浦 (☎080-5130-2868)



i **ごみゼロの日**
市民行動日は5月29日(日)

「ごみゼロの日」は、清掃ボランティアを通じて「ごみを捨てない心」を育てようと、関市ポイ捨て等防止条例で定められた日です。

当日は市民行動日として、自治会や各種団体を中心に、市内各所で清掃ボランティアが行われます。多数の参加をお願いします。

日にち 5月29日(日)

場所 市内全域(自治会や各種団体ごとに実施)

参加方法 実施する団体などは事前に下記窓口へご連絡ください。

照会先 環境課(☎23-6733)

i **不法投棄を防ぎましょう**

ごみをみだりに捨てることは禁止されています。ごみを不法投棄した者は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方の罰則が科されます。また、許可を持たない業者に処理を依頼した場合も、同じように処罰されます。ごみは排出のルールに従って、正しく処分しましょう。

もちろん、捨てた人が悪いのですが、不法投棄をされて、捨てた人が分からない場合には、その土

ダンボールコンポスト
講習会

ダンボールを利用した生ごみ処理容器で、微生物の力を借りて生ごみの減量化を図りませんか。

日時 6月12日(日)

①午後1時30分～

②午後2時30分～

場所 学習情報館 創作実習室

定員 各回4組まで(申込順)

参加費 無料(市内の方でダンボールコンポストを購入する場合は1セット200円)

※当日徴収

申込期限 6月9日(木)まで

照会先 環境課(☎23-6732)



i **令和3年度ごみ処分量**

令和3年度の家庭系ごみ処分量(直接搬入分含む)約17,500t(概算92,459万円)

※令和2年度の処分量と比較し約7%減(約18,739t 概算99,057万円)

ごみの削減は、一人ひとりの取組の積み重ねが大事です。

リデュース(ごみの発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用)の3Rを意識し、ごみを減らしましょう。

スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜」で収集日の朝に通知を受取り、分別の仕方、ごみ収集カレンダーを確認できます。

資源ごみの出し忘れ防止にも、ぜひご活用ください。

<二次元コード>



照会先 環境課(☎23-7702)

i **小中学校PTAによる**
資源ごみ集団回収日

市内小中学校PTAの資源ごみ集団回収が右記の日程で行われる予定です。リサイクル推進のためにご協力ください。収集品目や詳細につきましては各学校にお問合せください。

※天候などの都合により、日程が変更になる場合があります。

実施団体	実施日
安桜小学校 PTA	—
旭ヶ丘小学校 PTA	10/23、2/19
桜ヶ丘小学校 PTA	10/22
瀬尻小学校 PTA	9/4
倉知小学校 PTA	10/2、12/18
南ヶ丘小学校 PTA	11/26
富岡小学校 PTA	10/9、2/12
田原小学校 PTA	10/1、2/4
下有知小学校 PTA	7/16、2/4
金亀小学校 PTA	2/12
博愛小学校 PTA	10/30
武芸小学校 PTA	12/4
寺尾小学校 PTA	11/26
緑ヶ丘中学校 PTA	11/6
旭ヶ丘中学校 PTA	6/5、9/4、12/4
桜ヶ丘中学校 PTA	11/5
下有知中学校 PTA	10/29
小金田中学校 PTA	7/24、11/6
武芸川中学校 PTA	8/28、2/19
富野小学校 PTA	9/3、12/10
富野中学校 PTA	
洞戸小学校 PTA	11/13
板取小学校 PTA	
板取川中学校 PTA	
武儀小学校 PTA	6/11、11/19
上之保小学校 PTA	
津保川中学校 PTA	

照会先 環境課(☎23-6733)